

お知らせ

お問い合わせは

笠松町役場 南事務所	388-1111
笠松町福祉 健康センター	388-7171
中央公民館	388-3231
松枝公民館	387-0156
下羽栗会館	387-2360
総合会館	387-8432
福祉会館	387-1121

商業統計調査実施

企画課（内線234）

6月1日、全国一斉に商業統計調査が行われます。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村内の商業の育成、中心市街地の活性化など流通商業施策のための基礎資料となるものです。

調査対象は、卸売業・小売業を営むすべての事業所です。調査員が5月下旬から各事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

青少年海外派遣 参加者募集

企画課（内線234）

町では、国際性豊かな青少年の育成を図ることを目的に、青少年海外派遣事業の参加者を募集します。

この事業は、次代を担う中学生・高校生を海外に派遣し、訪問国の生活・文化・歴史・風土に接することにより国際感覚を身に付けてもらおうとするものです。

【派遣先】グアム・米国・准州

【派遣期間】8月20日～23日

【募集人員】20人

【募集資格】町に在住している中学生・高校生のうち、

【助成額】研修費用のうち、3分の2以内の額（限度額7万5,000円）

【申込み】5月31日までに申込書（役場企画課、または町ホームページよりダウンロードできます）に必要事項を記入し、企画課まで提出してください。

木造住宅耐震診断に 助成制度

総務課（内線312）

町では、住宅密集地域などで地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に木造住宅の耐震診断に助成しています。

この診断は、県木造住宅診断士により行われ、必要な経費の3分の2（2万円を限度）を助成します。

対象となる住宅は、次のとおりです。

- 1、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅
- 2、併用住宅の場合は、延べ床面積の過半が住宅の用に供されているもの
- 3、枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別な認定を受けた工法でないもの

4、住宅の居住者が所有者以外の場合は、居住者すべての承諾を得たもの

詳しくは、総務課へおたずねください。

総合治水推進週間 ビジュアルボードフェア

建設課（内線360）

5月15日から21日までは総合治水週間です。

「総合治水」とは、都市化の著しい地域や市街化された地域で治水上の安全性を確保・向上させるために河川の改修だけでなく、流域での保水・遊水機能を確保し、降雨時の河川への流出を抑制したり水害に強い土地利用を推進するなど、河川の整備と流域の対策を一体的に行うものです。

県では、当町を流れる境川で「総合治水対策特定河川事業」による様々な治水対策を行っています。流域の皆さんに総合治水対策への関心と理解を高めていただくために「ビジュアルボードフェア」を開催します。

是非お出かけください。

【期間】5月15日～21日
【場所】JR岐阜駅高架下情報コーナー

ナ ・カラフルタウン岐阜 【展示内容】

総合治水のパネル・空から見た境川・平成12年の市街地浸水状況など

詳しくは、建設課へおたずねください。

家屋調査に ご協力ください

税務課（内線116・117）

今年1月以降に新築、または増築された家屋などを対象に、随時「家屋調査」を実施しています。

この調査は、家屋の種類、構造別に使用材料や仕上げ状況などを把握し、固定資産税の課税基礎となる評価額を算定するために行うものです。

家屋が完成されているかたは、事前に都合のよい日をご連絡ください。

また、1月以降に家屋の一部や全部を取り壊されたり、12月までに取り壊しを予定されているかたは、家屋取り壊し届を提出してください。（用紙は税務課にあります）

詳しくは、税務課へおたずねください。